

答

子どもの貧困対策の推進に関する法律第4条では、子どもに対する教育の支援、生活の支援、就労の支援、経済的支援などの施策を国と協力して行うよう規定されているが、経済的に苦しい家庭には就学援助事業による給食費の補助を行っており、一定の配慮は行っているものと認識している。

また、日本国憲法第26条第2項の理念に基づく義務教育の無償の考え方については、教育基本法第5条及び学校教育法第6条で、義務教育については授業料を徴収しないと規定している。最高裁の判例でも、無償とする経費の範囲は授業料に限るものとされていることから、文部科学省もこの立場がとられている。

給食費など保護者の費用負担の軽減については、憲法で定められているものではなく、国や地方公共団体がその裁量として行うものであり、本市では、教材費や修学旅行費などと同様に負担すべきものと考えており、給食費の無料化は、現時点では優先させる現状ではないと考えている。

会派に属さない議員

高橋 章 哲議員

(一般質問)

- 1 発達障がいに対する支援の充実について
2 土地改良事業の対象外となった農道・水路の管理について

発達障がい者に対する支援環境の整備を！

問

発達障がい者は、認知の過程に問題があり、社会生活上において困難を抱えている。また、認知の偏りや程度などによって状況は異なり、そのかたの特性に応じた各種医療的支援が重要であるが、愛媛県との連携・協力も含めた医療支援体制の充実に向け、どのように考えているのか。

答

愛媛県では、発達障がいなどに対する地域療育の拠点施設として、中予地

域に県立子ども療育センターを開設しているが、東予地域においては、同様の機能を持った施設がないことから、本市の対象者が医療面での相談やサービスを受ける場合、同センターを利用するか、発達障がいなどに関する専門の小児科医師がいる市外の病院を受診する必要がある。

そのため、愛媛県では、平成29年度に発達障害者支援地域協議会を設置し、県下全域に新たに地域マネージャーを配置することとし、市町や学校、事業者への助言や職員のスキル向上などに取り組み、当事者や家族がきめ細かな支援を受けられる環境を整備することとしている。また、医療面での地域格差の改善に向け、かかりつけ医を対象とした発達障がいに対する研修会を開催する予定としている。

本市の現状としては、当事者や家族が、きめ細かな支援を受けられるとは言い難い状況にあることから、今後も引き続き関係機関との調整を行っていくほか、県との連携・協力の下、環境整備に取り組んでいきたい。

御 莊 秀 樹 議員

(議案質疑)

- 1 雇用促進対策事業について
2 国内・海外市場開拓支援事業について

具体的な内容は？

U-I-J ターン情報発信

問

本市の人口減少対策を、含めた雇用対策には、本市出身の若者が地元に戻ってきて就職してもらおうように企業や行政が工夫して情報発信することが有効であると考えるが、どのように情報発信していくのか。

答

本市では、人口流出の最も大きな要因は大学など卒業後のUターン就職の少なさにあるとしており、平成29年度から、新居浜市との共同による、西条市・新居浜市U-I-Jターン求人情報発信事業を行うこととしている。

本事業では、市民のほか進学などで転出した若者をはじめとする就職希望者などを対象に、地元企業の採用情報を一元化して発信する就職支援ポータルサイトを11月1日に開設することを目指しており、当初の掲載企業は、各市100社、合計200社を予定している。



さいじょうムービーチャンネル(西条市公式YouTube)

特に、新居浜・西条経済圏に多いものづくりを支える中小企業の採用情報を重点的に発信したいと考えている。また、求職者登録を行ったかたに対しては、情報を更新する度にメールで通知していきたいと考えている。

なお、市ホームページやフェイスブック、市公式ユーチューブにより本市の魅力情報の発信を行うとともに、本サイトがU-I-Jターンの後押しとなるよう一体的な情報発信を進めていきたい。